

『史上最強のFP3級テキスト18-19年版』お詫びと訂正

本書で記載されている内容に誤りがありました。読者の皆様にご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げますとともに、下記の通り訂正させていただきます。

● ii ページ ▼ 3級FP試験に関わる法改正のポイントの7行め参照ページ
誤) …⇒P.46 → 正) …⇒P.42

● 31 ページ 過去問トレーニング 問1の問題文1行め
誤) 国民健康保険の被保険者となった場合、… → 正) **退職後**、国民健康保険の被保険者となった場合、…

● 54 ページ 例題の表内
誤)

厚生年金保険 120月	国民年金 納付済期間：205月 全額免除期間：60月（平成12年7月～平成17年6月）	国民年金 （納付予定） 111月
----------------	---	------------------------

正)

厚生年金保険 120月	国民年金 納付済期間： 204月 全額免除期間：60月（平成12年7月～平成17年6月）	国民年金 （納付予定） 120月
----------------	---	-------------------------------

● 151 ページ 出る 所有期間利回りと最終利回り 下から4行め
誤) ③ ②÷購入価格×100(%) = 2.5 ÷ 97… → 正) ③ ②÷購入価格×100(%) = 2.5 ÷ 97…

● 153 ページ 出る 個人向け国債の種類と出題ポイント 表内

- ・金利設定方式の変動10年の欄
誤) 基準金利×0.66% → 正) 基準金利×0.66
- ・利子への税金 1行め
誤) 20.315% (所得税15.315%+… → 正) 20.315% (所得税**15.315%**+…

● 251 ページ [3]建築基準法の用途制限 2行め
誤) 分け、12種類の… → 正) 分け、13種類の…

<用途地域別の建築制限>の表
用途地域の住居系に田園住居地域を、建築物の用途に農産物の貯蔵庫・販売店舗を追加

用途地域	住居系							商業系		工業系	
	第一種低層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域	第二種中高層住居専用地域	第一種住居地域	第二種住居地域	準住居地域	田園住居地域	近隣商業地域	商業地域	工業地域	工業専用地域
建築物の用途											
診療所、公衆浴場、保育所、神社、教会、派出所	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
住宅、図書館、老人ホーム	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	×
幼稚園、小・中学校、高校	●	●	●	●	●	●	●	●	●	×	×
大学、病院	×	×	●	●	●	●	×	●	●	×	×
カラオケボックス	×	×	×	×	●	●	×	●	●	●	●
ホテル、旅館	×	×	×	×	●	●	×	●	●	×	×
農産物の貯蔵庫・販売店舗	×	×	×	●	●	●	●	●	●	●	●

● 292 ページ 問5 問題文最終行を次に変更
Bが贈与税の配偶者控除の適用を受けて贈与された居住用不動産については1,000万円、子Dには2,000万円が加算される。

● 298 ページ 問9 問題文を次に変更
被相続人の遺言が残されていない場合、共同相続人は、必ず法定相続分どおりに遺産を分割しなければならない。

● 300 ページ 答え 問9 解説文を次に変更
× 協議分割も可能であり、必ずしも法定相続分に従う必要はない。

● 319 ページ 問11② 問題文の最後に次を追加
※相続税額の2割加算は考慮しない。